

11月	
10 木	●子育て相談(要予約) 13:30~16:00 子育て学習センター
11 金	●健康相談 9:00~11:00 (保七) ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 (健康)
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ☎市民対話課 ☎43・6818
13 日	(当番医) てんわかわりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
14 月	●人権相談 10:00~12:00 (市) ☎市民対話課 ☎43・6818
15 火	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ☎市民対話課 ☎43・6818 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 (健康) ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
16 水	●心配ごと相談(弁護士)(要予約) 13:00~17:00 (福) ●1歳6か月児健診(H27.4生まれ) 13:30~14:30
17 木	●国民年金相談 13:30~16:00 (市)
18 金	
19 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ☎市民対話課 ☎43・6818
20 日	(当番医) 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00
21 月	
22 火	●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 (市) ●知的障がい者相談 10:00~12:00 (市) ●健康相談 9:00~11:00 (保七) ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 (市)
23 水	(当番医) 杉口整形外科 ☎45・1451 9:00~17:00
24 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 (市)
25 金	
26 土	
27 日	(当番医) 田淵医院 ☎43・4114 9:00~17:00
28 月	
29 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
30 水	●精神障がい者相談 10:00~12:00 (地七) ●ベビーレッスン 13:00~13:30 (保七) ●心配ごと相談 13:00~17:00 (福) ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 (福)

12月	
1 木	
2 金	●健康相談 9:00~11:00 (保七)
3 土	
4 日	(当番医) 正木医院 ☎45・3555 9:00~17:00
5 月	●人権相談 13:00~16:00 (市)
6 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 (健康)
7 水	●農地相談 10:00~11:30 (市) ●3歳児健診(H25.6生) 13:30~14:30 (保七) ●心配ごと相談 13:00~17:00 (福) ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 (福)
8 木	●子育て相談(要予約) 13:30~16:00 子育て学習センター ●ベビーレッスン 13:00~13:30 (保七)
9 金	●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 (保七) ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 (健康)
10 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ☎市民対話課 ☎43・6818
11 日	(当番医) 三木内科 ☎42・1771 9:00~17:00
12 月	
13 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
14 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 (市) ●献血 10:00~15:30 (市)

人口の動き(9月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,468戸 (± 0)
人口	49,208人 (- 44)
男	23,829人 (- 24)
女	25,379人 (- 20)

()内は前月比

◎9月中の異動

出生	37人(+ 2)	転出	93人(+ 14)
死亡	48人(- 8)	その他増	0人(± 0)
転入	64人(- 11)	その他減	4人(+ 4)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	9月	平成28年累計
発生件数	90 (- 48)	1075 (+ 35)
人身	13 (- 7)	131 (- 20)
物損	77 (- 41)	944 (+ 55)
死者	0 (± 0)	0 (± 0)
重傷	0 (- 2)	15 (+ 1)
軽傷	18 (- 3)	145 (- 13)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	9月	平成28年累計
火災	0 (- 2)	7 (- 5)
救急	142 (- 7)	1342 (- 76)

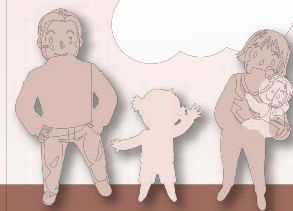
()内は前年比

火災発生時での問い合わせ ☎43・6899 まで



ものづくりひとづくり

事業所紹介 4



沿革

当社は平成8年10月、神姫バスの路線網から赤穂市および上郡町・佐用町の事業を分離し設立、本年度創立20周年を迎えます。平成9年4月1日より赤穂営業所を本社として、定期車11台・貸切バス3台、従業員15名で営業を始めました。平成17年1月から赤穂市内循環バス「ゆらのすけ」を、平成21年8月から赤穂市観光周遊バス「陣たくん号」を、平成24年3月から赤穂市・上郡

【会社概要】

- 本社所在地 相生市電泉町394-1
- 事業内容 乗合・貸切旅客運送事業 自家用自動車管理業 旅行者代理業
- 営業所拠点 赤穂営業所、相生営業所、山崎営業所
- 車両保有台数 定期車84台 貸切バス13台
- 従業員 196名



株式会社ウエスト神姫 赤穂営業所
赤穂市加里屋中洲3丁目53-1 ☎43・3325

地元への取り組み

ウエスト神姫では、お客様から輸送の依頼により、市民の夕べ・赤穂シティマラソンのシャトルバスや赤穂かきまつり・校外学習の臨時バス等々、地元の方々へのお力添えになれるよう努力しています。公共交通機関として、地域社会への更なる貢献を果たすことが企業としての社会的責任という考え方に基づき、70歳まで健康面などの条件を満たすと働き続けることができる厚生労働省が推進する生涯現役社会実現を目指し、地元からの積極的採用を行っています。

こだわり

神姫バスグループでは企業理念「地域共栄・未来創成」のもと、地域に密着した経営を目指しています。未経験者の採用育成、女性乗務員の積極的採用、定年後の継続雇用、職場環境の改善等を行い、働きやすい環境づくりに努めています。また安全確保に関する基本理念として『安全は全てに優先する』を掲げ、運輸安全マネジメントシステムの効果的な運用と継続的な改善により、お客様からの「安全」「安心」という信頼を確保するための効率的な投資として、全車ドライバーコラーの装着、バスロケーションシステム・iCカードシステムの導入を今年度中に行い、安全最優先で運行を行ってまいります。

狩猟解禁

11月15日(火)から狩猟が解禁となります。狩猟による事故や違反が起これば大変なことになるため、ご理解とご協力をお願いします。

●狩猟期間 11月15日(火)~2月15日(二) ホンジカ・イノシシに限って3月15日まで)

●狩猟事故防止のために「地域の皆さまや入山者の皆さまへ」

- ①黄色など明るい色の目立つ服装で入山し、事故防止にご協力ください。
- ②他人から見えにくい服装(例:迷彩服等)は避けましょう。白いタオル等を身に付けておきましょう。
- ③お互いの存在を知らせよう、複数人で入山するようにしてください。
- ④音の鳴るものを携帯しましょう。
- ⑤土曜日、日曜日及び祝日はたくさん狩猟者が入山しますので、特に注意しましょう。
- ⑥わなは非常に危険なので、わな標識がある場合は近づかないようにしましょう。
- ⑦「狩猟者の皆さまへ」

①狩猟者は、法令やマナーを守り、十分な安全確認や、猟犬の管理を徹底し、住民の皆さまに不安や不信感をもたれないようにしましょう。

②猟銃の使用が禁止されている場所(鳥獣保護区、休猟区、特定猟具禁止区域(銃器)、公道等)では絶対に猟銃を行わないようにしましょう。

③「わな」には決められた標識を付け、頻繁に見回りを行います。

④他人の土地や森林に立ち入って、自由に狩猟する権利が認められているわけではありません。土地所有者から立ち入りを断られた場合には、狩猟を行わないようにしましょう。特に、さく等で囲われた土地や、作物のある土地に立ち入る場合は、土地所有者(占有者)の承諾が必要です。

⑤たき火やタバコの火には、十分な注意と後始末を心がけましょう。

⑥平成25年度より、ウズラが狩猟対象鳥獣から除外されていますので、ご注意ください。

⑦国有林野へ入山する場合には、事前に「入林届」を提出し、「入林許可証」の交付を受けてください。(届出先:近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署)

⑧平成29年1月8日(22日)までの間、全国一斉に「ガン・カモ調査」が実施されますので、カモ猟の自粛をお願いします。

☎光都農林振興事務所 森林第1課 ☎58・2348
産業観光課 農林水産係 ☎43・6840